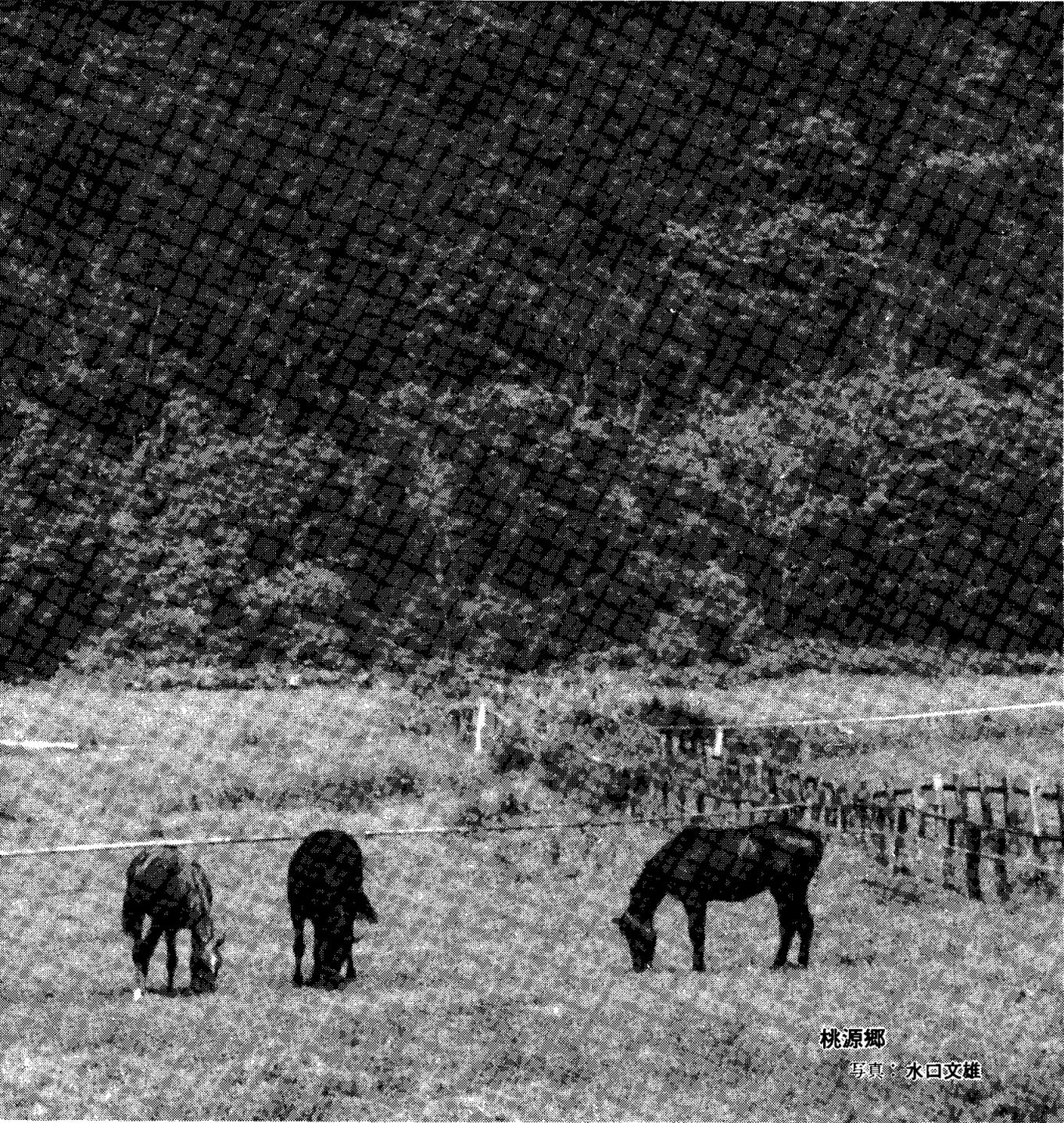
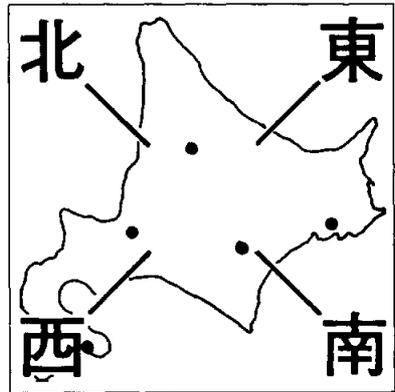


NCS HOKKAIDO



桃源郷

写真：水口文雄



自然保護と 観光のはざま

種市 佐改

釧路圏際周観光文化センター



国立公園の性格が、保護と利用という一見矛盾したものであるように、自然保護と観光には、越えることのできない谷間があるのだろうか。私はそんなことはないと考えている。

自然保護団体誕生以前の釧路地方では、観光関係者がその役目を果たしていた。戦後重要輸出处として、雌阿寒岳の硫黄採掘問題が発生したとき、いち早く反対したのは観光関係者であり、それが尾瀬の保存同盟を日本自然保護協会に変身させた原動力になっている。

また、水力発電の過放水や盗採によって、特別天然記念物マリモが全滅しそうになったとき、反対運動やマリモ返還運動を実践したのも、多数の観光関係者だった。今に残るマリモ祭りは、返還されたマリモを湖水に帰す儀式を起源としており、保護と観光を両立させた一大イベントなのである。

道東の最大のピンチは、昭和三十年代ではなかったかと思う。大手資本が秘境知床岬の突端にホテルを建設しようとしたり、行政主導で雌阿寒岳スカイラインが企画されたり、知床横断道路も高山植物の宝庫羅臼平經由の計画であったりした。ささやかながらこれに抵抗して廃止させたり、または計画変更させた若き日の懐かしい思い出がある。

さて、いよいよ釧路湿原国立公園が誕生した。二十数年來湿原観光を提唱し、当初は観光関係者からも、谷地原観光と笑われた私にとって、まるで夢のようなだが、問題点も多い。

この国立公園は、戦前・戦後指定の、

我が国を代表する山景・海景といった自然の大風景ではなく、最近指定の西表や小笠原のように、自然保護を優先する、生態系保持のための国立公園だからである。

だが、釧路湿原は、西表や小笠原のような絶海の孤島ではなく、周辺には不況にあえぐ一市三町村があって、活性化に大きな期待を持っており、観光客も阿寒・知床との循環ラインにある国立公園として、従来の風景観の期待をもって訪れるであろうからである。このままでは、保護と観光のはざまが、傷口のようになってしまっているのではないかと心配だ。

そこで私は機会あるごとに、二十年來の主張である「道東の観光は大自然が資本なのだから、付帯設備であるホテルや道路が、資本を喰いつぶしてはならない」と述べると共に、「公園管理計画を規制と受けとめずに、自然と観光の永続を願う将来ビジョン」と認識してほしいとも言っている。

そしてできるならば、釧路湿原の探勝は展望台か空中からとし、内部の体験は動力を禁止した木道・サイクリング、カヌー等に留めてほしいとも言っている。それは釧路湿原が動植物や自然史の博物館であり、狭い日本の中の唯一つ貴重な人間空間であり、その永続的保持こそ観光発展に資すると思うからだ。

(釧路市在住)

第二の 農地改革を

田尻 聡子

当協会会員

「前略貴男様が所有権を放棄した土地が未登記の儘でした。印鑑証明書を送ってほしい。実は其の土地を新道建設で売却の予定です。M生」と、突然こんな手紙が夫宛に届いた。私はM氏と面識がない。だが、応は承知していた人である。姑の存命中、南の故郷懐旧談に暫暫登場する人であったからだ。

姑の間はず語りに、屋敷の前庭に各小作の方々からの年貢の米俵が晩秋の空に高々と積み上げられる光景があったり、大晦日から三ヶ日迄運命共同体である小作の方々の子供を招待し新年を迎えた折の賑わいがあった。M氏の子達とこの中ではしやぎ遊んだ遠い日の思い出を私の夫も持っている。夫の家が何時頃から地主になったのか姑から遂に聞かず仕舞いになった。御一新のドサクサで地主になった家も結構あったとか。当時、地主は並以上の経営努力と少なからぬ才覚が求められた様だ。時流に先がけ換金作物栽培を手がけたり、余剰米で酒を醸し売ったり、金が多少ともできれば人へ貸し返済で

きない者から担保の土地を収容する等々で財を築いていったのかも知れない。

人様が眠りに就いた後の夜働き、隙ゆく駒のたゆみなき不断の働きあつて初めての大地主になつたと。今日の歴史観、就中パターニ化した価値で図式化するると小作人は隸属と差別をうけた側地主は特権をほしい儘にした収奪の側になる様だ。勿論地主制の弊害は多々あつた。だが昨今の農村集落の状況と往時のそれと比較した場合とはそう単純明快ではない。特に戦後民主化の基本的課題とうたわれた地主制解体の理念は名実共に首尾一貫して今日に至つたのか。心もとなし限りであろう。

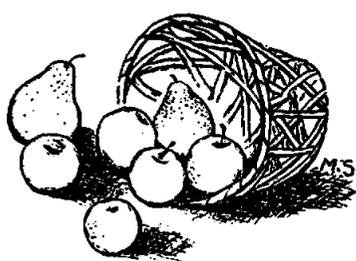
M氏依頼の印鑑証明書を送るに当り、そこばくのためらいを感じたのは個人的ないやがらせとかやつかみでは決してない。農地改革は地作農創設と言うことで国の長年に亘る懸案であつたと聞く。敗戦後占領軍の強い指導で農地は国が強制買収し小作へ売り渡された。夫の家も僅かな持ち分を残し悉くM氏はじめ小作人へ解放した。値段は一反が唐芋一俵と同じ金五円であつたと当時映画入場料が五十七円だつたと記憶する。解放それ自体は小作人の長年の労に酬いたと思えば納得もゆく。又空前の食糧不足の折解放が営農意欲を高め生産向上に資することもあつたらう。しかし、この農地はあく迄も営農を目

た筈だ。

さて三十数年後の今日、芋一俵タダ同然で手にした農地が投機の対象となり商品と化し農民はブローカーとなつて大金を手にすることも困難でないし、斯かる社会構造を今も野放しにしている政治家、国そして農政学者に対しゴマメの歯軋りをするのは御門違いではないか。

土地政策と無縁でない自然保護のためにも第二の農地改革があつていいと思つている。

(函館市在住)



サロベツ 泥炭地の保全

北海道大学農学部 梅田 安治

サロベツの泥炭地が乾燥化している

という。しかし、確固たるデータはないようである。乾燥化しているという人にたずねても、未だデータがあつたことがない。乾燥化とは？、泥炭地のように地下水位の高いところでは、地下水位が乾燥の指標にはなりうるであろう。その地下水位は降雨などの気象条件の影響を大きくうけて変動しているものである。となると、単純な比較は困難であり、かなりのデータの蓄積が必要である。この約二十五年間にわたつて、北海道開発局などによって、泥炭地内各所で調査されて来ているが、未だ十分とまではいかないであろう。連続的なデータが有効なことから、極めて地味な作業のされる必要がある。そのためには、かなりの経費も必要になる。しかし未だ、誰も実施できずにいる、現況把握、モニタリングのためにも絶対かせないものである。

当面の課題としては、泥炭地の地下水を変動パターンとしての確にとらえ、それを面に展開する、すなわち、泥炭地の地下水の流水をとらえることが必要である。変動パターン解析の可能性をつかんだというのが現状である。その先はコンピュータなどの駆使により、可能性は十分ある。唯、問題はコンピュータに入れるデータがないのである。極く地表面(それも定かでない)近くでmm単位での変動であるから、地表で直接求めるしか方法はないのである。

一方では地下水の変動パターンを調整することによって、植生の誘導の可能性が見い出されて来ている。極論するならば地下水位の調節をすることによって泥炭地・湿原を造成することも可能なのである。数年来、サロベツ泥炭地の湿地溝の調査をすすめている。湿地溝の周辺部は地下水位が低く、ササ植主が多い。湿地溝の一つに耐水ベニヤでダムをつくり、流出して来る地下水を貯溜し、地下水位を上昇させ浅くなるようにしたところ、湿地溝の周辺部のササがムシスゲに変わり、さらにスゲ類に変わりつつある。となると、現植主と地下水位変動パターンの関係は概ね知られているのであるから、地下水位の調節によって植主の誘導は可能にならうというものである。

しかし、誘導遷移の遷移段階時間スケールは全く判っていないと言つてよいであろう。水質という難問も残つている。それ以上の難題は植生誘導自体の評価である。サロベツ泥炭地のようにササは湿原の景観にふさわしくないということで外敵視してよいのだろうか。現実的に、地下水位を調節に要する膨大な施設、そのための費用はどうするかなど難問は多い。

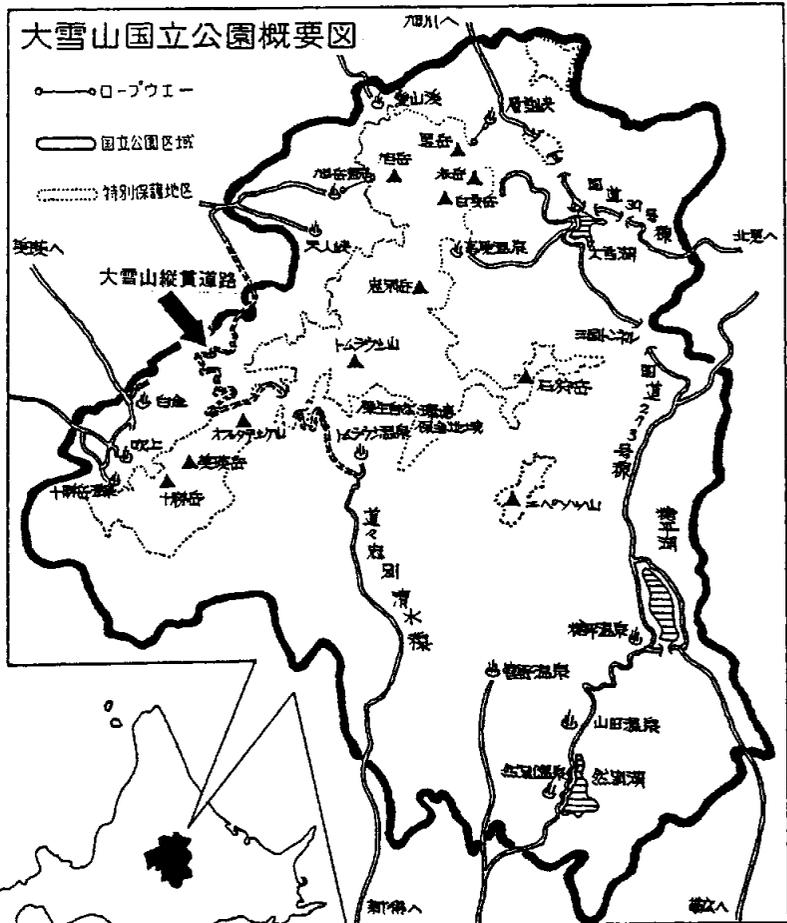
これらの難問も含めて、自然環境保全事業を前面に押し出して考えるときであろう。

(札幌市在住)

狙われる北海道の自然

～再浮上した大雪縦貫道計画～

当協会理事
大雪と石狩の自然を守る会副会長 寺島 一 男



◆リゾート開発の波をかぶって
昭和四十八年に建設中止となった大雪縦貫道路が最近、再び動きだそうとしている。中止になった時の経緯からすれば、二度と復活することはあるまいといわれていただけに、十四年ぶりの突如の復活は、やはり晴天の霹靂ともいふべき驚きであった。

大雪縦貫道路計画の概要

- 路線名称 : 道々「忠別清水線」
- 総延長 : 115 Km
- 起点・終点 : 上川支庁管内美瑛町字忠別・十勝支庁管内清水町
- 道道指定年月日 : 昭和46年3月31日
- 開発道路指定延長 : 50.3 Km
- 開発道路指定区間 : 美瑛町使真布8778番・新得町屈足国固有林181林班に
- 開発道路指定月日 : 昭和46年6月15日
- 幅員・有効幅員 : 7.5m・5.5m
- 国立公園内延長 : 34.2 Km (うち特別保護地区内3.9 Km)
- トンネル延長 : 2.9 Km
- 工事予定期間 : 10年間

注) 開発道路の計画内容は昭和48年当時のものです。

今年の五月二十九日、旭川市で「環大雪・十勝広域国際観光開発推進協議会」の設立総会が開かれた。大雪山国立公園をとりまく、二十一の市町村の関係者が集まって、大雪山を中心とした観光開発の振興策を立てるためである。ところが、この席にこの会の顧問として出席した道開発局旭川開発建設部の内藤建設部長が、開発局としての

独自プロジェクト「冠（環）大雪国際リゾート建設Ⅱヘルシー緑の帯Ⅱ」計画を公表したのであるが、この中で大雪縦貫道が復活していたのである。

旭川開発建設部が作成した開発プロジェクト個票によると、このプロジェクトは大雪山連峰西側山麓一帯に、旭川空港を玄関口とする国際的なリゾートゾーンを建設することが目的で、事業期間を昭和六十五年から七十四年までの十年間、総事業費として二千九百五十億円を見込むビッグプロジェクトである。

計画の内容は、国道三八号線と現在建設中の開発道路白川美唄線に並走する形で、長さ一九五キロメートル、幅三〇〇メートル、面積五八五〇ヘクタールの「ヘルシー緑の帯」をつくり、この帯に沿って十一カ所のリゾートプロジェクトを配置するというものである。「緑の帯」の中にはサイクリングロードやオートバイロードを走らせることになっている。大雪縦貫道（正式名称「開発道路忠別清水線は、白川美唄線とともにこのプロジェクトを推進するための動脈として位置づけられ、重点整備されることになっているのである。

◆忘れられた教訓

大雪縦貫道問題は当時、各地に次々と自然保護運動が生まれ全国的に議論が渦巻く中で、国の自然環境保全審議

会でその決着がはかれようとしていた。

問題は二転三転と大きく揺れ動いたが、結局、昭和四十八年十月十九日に、建設主体の道開発庁が環境庁に対して着工の申請を取り下げるといって形を終了符を打った。自然環境保全審議会が不許可の結論を下す、直前の行為であった。結果からすれば、大雪縦貫道の建設は一応未然に防止されるという、かかってない成果を生んだのであるが、他面では長期にわたって議論を続けてきた国民の意思をきちんと受け止めることもせず、もっぱら政治状況だけで事を決しようとする開発行政のエゴが刺き出しになった結論であったともいえる。ところで、自然環境保全審議会は答申不能となったが、それまでの審議結果を踏まえて、当時の林修三自然公園部会長が談話というかたちの「意見書」を発表し、一般論として国立公園の道路新設については厳しい「ワク」をはめることを表明した。大事なことでその一部を抜粋すると、

国立公園等における道路の新設については原則として公園利用の観点とか経済的、社会的観点などから、その道路が是非必要であり、他に代る適切な手段が見出せないことが前提とされなければならない。さらにその場合においても、事前に当該地域の自然環境について、地形、地質、気象、動植物等の観点から十分な科

学的調査を行い

(1) 原始的自然環境を保持している地域

域

(2) 亜高山帯、高山帯、急傾斜地、崩壊しやすい地形地質の地域等緑化

復元困難な地域

(3) 稀少な野生動植物、昆虫等の生息生育または繁殖している地域

(4) すぐれた景観を保持している地域

など道路建設に伴う人為的要因が、大きな自然環境の破壊の誘因となるおそれのある地域は、あらかじめ慎重に避けるよう配慮されるべきである。

と述べている。そして大雪縦貫道は、この四点にもふれるとし、いずれにしても建設はストップの「運命」にあったことを明らかにしたのである。この林「意見書」は、現在も生きています。とすれば、これらの規制をクリアすることなく縦貫道を復活させようという道開発局の姿勢は、歴史的教訓もルールも無視した横暴以外の何ものでもない。

◆発想の転換が必要な開発行政

北海道は今、巨大リゾート開発のラッシュである。めばしいものだけ数えなくても三十カ所は下らない。大雪山周辺だけでも十幾つはある。各自治体を前に立てながら、本州の大手資本が、航空機会社、旅行会社などと手を組ん

で進出してきているのが特徴である。どのリゾート計画にも、大規模スキー場と高級ホテルの建設がその中心となっている。

恵まれている自然が広大で安い土地、過疎に喘ぐ町や村、雪の質のよさなどもこれも進出には好材料である。国民の生活がやがては週休二日制となり、余暇の活用に金が使われるとの皮算用ももちろん働いている。

ところで、道開発局がこの計画を浮上させた要因は一体なんだろうか。この北海道でこの役所がやらなければならない仕事は、いまのままのスタイルではもう無くなつてきているという事実ではないだろうか。道路の開発や舗装も、また河川の改修やダム工事等ももう頭打ちとの評がある。日高横断道路、千歳川放水路計画などは、まさに仕事づくりのための仕事という気がしてならない。大雪縦貫道も、このようなりゾートラッシュに便乗して復活させている点では同様である。「開発」の名のもとに、掛けがえのない自然を食い潰す役所なら、それはもういらない。道開発局が道民に本当に必要とされたと思うなら、開発の発想と方向を変えることである。未だに自然保護団体を敵視し、マスコミを締め出し、決してオープンにしようとしめない態度などは、全く問題外なのである。

千歳川放水路は本当に必要なのか

当協会副会長
千歳川放水路を考える会会長

三浦 二郎



「朝鮮米はうまかったな」ということばは五十歳以上の人の述懐のことばとして、しばしば耳にします。私は朝鮮で生まれ育ったので、朝鮮での米についての思い出としてなつかしく聞いておられます。

そもそも朝鮮を謀略的に日韓併合という形で日本帝国の版図に組み入れたのは、朝鮮に産する金と米が目的であ

つたとされています。

金は北朝鮮、米は南朝鮮を主産地とします。

その朝鮮米は漢江（ハンガン）・洛東江（ナクトンガン）の二大河と小白山脈を水源とする中小河川がうるおす南西平野の穀倉地帯で産します。緯度がコシヒカリの新潟平野以南に相当するので、うまい米ができるのが

当然なわけです。ところが、このうまい米はどこかの河川が氾濫するような大雨が降った年が豊作なのです。それは灌漑施設が未整備だったからで、独立後の韓国では灌漑施設等が整備され、農業技術の向上によってそんなことは解消されたいと思えます。

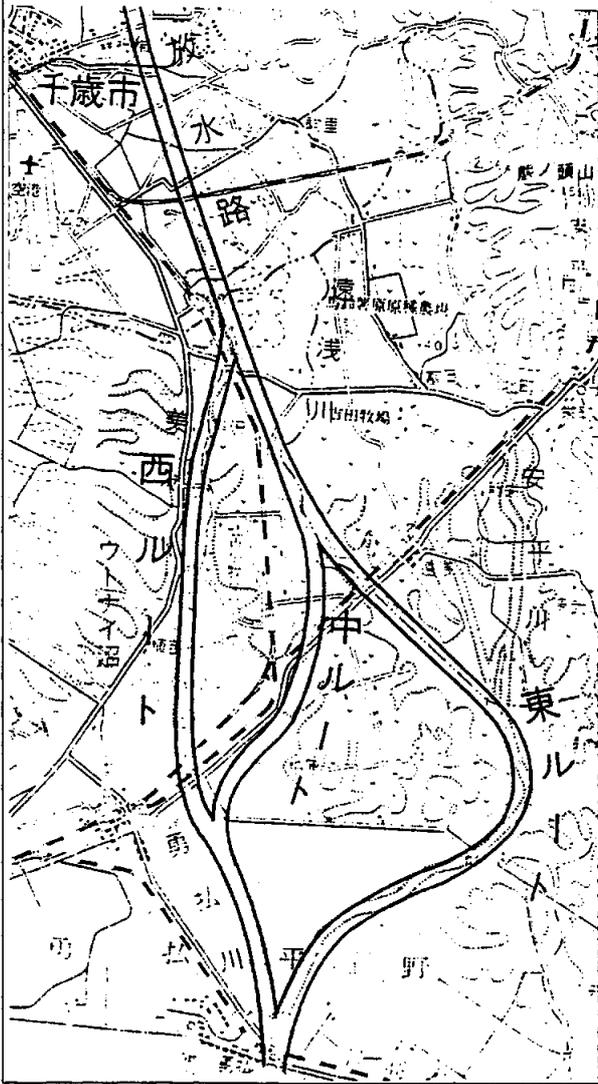
私が生まれて間もない頃、京城（ソウル）で漢江大洪水が発生し、京城南

部が水没したことがあったそうです。私の社宅の家が小高い所にあつたので難を免れたようですが、石頭のきわまで濁水がひたり、丁度病氣にかゝっていた兄の看病にかゝりきりだった母は生きた心地がなかつたと話に聞かれました。

私はその後北海道に引揚げて以来、幸いに水害にあうこともなく過ごしましたが、何年かおきにくり返される長沼町を中心とした空地南部平野の水害ニュースには心が痛みましたし、五十六年の台風くずれの災害の時には、道東の中標津から羊蹄山麓真狩村で開催された北海道での第一回自然観察指導員講習会に参加すべく、被災地の道路を縫うように車を走らせた経験があります。その時途中で立ち寄る予定だったオーブン直後のウトナイサンクチュアリも勇払原野と共に水没していて、とても立ち寄ることはできませんでした。

さて、洪水被害経験のなかつた私も、とうとう今回八月二十六日、胆振地方を襲った豪雨にはやられました。所用があつて隣りの錦岡の町まで出かけたのですが、ちょっとした時間で樽前川に架かつた二つの橋が流されて通行止になつてしまいました。樽前の自宅に電話を入れたところ、半地下の車庫兼物置が水につかつてひどいことになつてゐるということです。そうは聞いても帰

千歳川放水路位置図



るすべがないので、石狩川を遡って旭川の娘婿の家で一夜の世話になりました。旭川までと云われそうですが、この機会に石狩川、千歳川の増水の様子を自分の目で確かめ、本当に千歳川放水路が必要なのかを考えるかてにしたかったからです。今回の豪雨の雨域の主体が太平洋側であったこともあって、石狩川の増水もさほどのことではなく、千歳川も合流点の江別太付近でも平常水量といかほどの変わりはありませんでした。ところが、報道によると長沼町を中心とした水田冠水はかなりのものであったようです。どうもこの地帯の治水対策は、千歳川放水路とは別の視点からの対策が必要でないでしょうか。

八月二十日、予算要求時期に先制して、日本野鳥の会主催「ウトナイサンクチュアリを守る緊急アピール集会」に、紀藤支部長、安西レンジャーと共に上京して、現地からのアピールをしてきました。集会終了後、決議に基いて、開発・建設・環境・大蔵の関係省庁に出向いて「千歳川放水路着工予算凍結」の要望書を提出してきました。ところが同じ日に開催された北海道開発審議会では放水路計画を承認したように、はらわたの煮える思いをしました。審議会はどんなメンバーが名を連ねているか知りませんが、道開発局の云いなりに承認したと思えませ

道道士幌・然別湖線について

当協会常務理事 紺谷 友昭



道道士幌・然別湖線の開通工事に對し当協会がことし（昭和六十二年）七月十四日、道知事あて着工中止を要請したことは新聞やテレビで御存知の会員が多いだろうと思う。この会報では、その後の経過を中心にこの問題について報告したい。

この道路は図に示したように、士幌町から大雪山国立公園の南端にある東スバカシヌプリ山（標高一二五二メートル）と天望山（一一七四メートル）の間をつきぬけて然別湖にいたる二十二・一キロの道路である。この山岳部分はナキウサギが多数生息するなど原生的自然が豊

かこのこされ国立公園第一種特別地域に指定されている。

一方、士幌町はかねてから観光振興策の中心として同道の開通を望んでおり、昭和三十七年から農道として工事を開始、国立公園にかかる部分は四十年に当時の厚生省から公園利用施設として承認をうけている。そして翌四十年に町道とし、四十四年には同町の要望で道道とし道が工事をこなうことになった。

こうして工事を進めるうち切り開か



道道士幌・然別湖線の建設現場～十勝平野を望む～

れた山腹が十勝平野から望まれるようになった。これを見て大きな自然破壊に驚いた十勝の各地の人たちが反対運動を展開し、工事は四十七年、高山部分の二・七^五をのこして中断されるにいたった。しかし最近になって士幌町当局および、おそらく同町の経済界の要望で地元の自民党、社会党議員が道に開通を要求、横路知事は七月八日の道議会で工事再開の意向を表明した。

これに対し当協会は二度にわたる常務理事会、拡大常務理事会で検討の結

果、七月十四日に工事中止の要請を行った。その大きな理由は大雪山国立公園の自然を破壊するということのほか、図でみるように近くには道道新得・本別線（四十四年に舗装完了）があり、士幌町からもごく短時間で然別湖に行くことができ、広い見地からは必要とみとめられない道路だということである。

当協会のこの動きに対し八月八日、池田町の町長として知られ現在は参議院議員の丸谷金保氏が当協会森林問題研究会に出席され「士幌町は昭和三十年代、自衛隊の演習場設置に強く反対し、それにかわる振興策として農業と観光を計画している。この道路は同町観光の中心となるものである」として開通が地元の利益になることを強調された。

これについて会員の高畑滋氏は「道路を通せば観光客は士幌町を通過するだけになるだろう。かえって背後に豊かな自然を残し、同町の牧場などで滞在できるような観光こそ利益になると提案した。また、依造三氏は開発局の大雪山縦貫道路計画に対して自然環境保全審議会の林自然公園部会長が四十八年に談話の形で明らかにした見解内容①国立公園等における道路新設については、その道路が社会的にせむ必要があって他にこれにかわる手段がないことが前提とされなければならない②その場合においても、自然環境の大き

な破壊の誘因となるおそれがある地域は避けなければならない」を示し、同道の場合は全くこれに当たるとして反対の意思を明らかにした。当日はこのほか丸谷北海道事務所所長の嶋義正氏、協会の三浦二郎、中野徹三、福地郁子、紺谷友昭の各氏が出席した。

この直後の八月十日には同道の無用性について書いた紺谷の小論文が北海道新聞朝刊の「論壇」に掲載された。これをみた道北で園芸業をいとなむ人が同日、紺谷の自宅に長時間の電話をかけてくれ「無用な道路があらこちに作られ自然を破壊しているという趣旨に心から賛同する。道北でも幹線道路のほか農道が整備されており、これ以上の道路は全くいらぬ。当地では山奥まで入った道路を利用して営林署の署員が山中のオンコ、シャクナゲなどの名木を写真にとりて園芸商に示し、それらを採掘して売っている。開発局の腕章をつけた人が木を引きぬいてライトバンで積み去っている」との事実を明らかにされた。また道南の木古内町で山荘やペンションを管理している齊藤実氏が「自然保全と両立する経営をしたい」として十一日に電話をくれ、十九日には協会事務所を訪れた。

自然の保全を熱望する人々が各地にこのように多いことを報告して、この稿を終えたい。

環境問題が全ての 上にあるべきです！

竹村 泰子 (草の根連合代表)



自然と人

インタビュー：

鹿士 政春(当協会理事)

自然保護に限らず、今日では様々な問題が人類の肩に重くのしかかっている。市民一人一人の自覚が大事であることは言うまでもないが、その意識を高揚させる運動がさらに重要なところであるとも思う。今回は、北海道において幅広い平和運動を展開している、竹村 泰子さんに色々伺ってみました。

■竹村さんは子供の頃、自然と触れ合うような所でお育ちになったのですか？

■私は都会生まれの都会育ちでしてね、神戸っ子なんです。小学校の五年生の時に三年近く姫路の山の中に疎開をしたのですが、そこで初めてすばらしい自然と巡り逢ったと言うことですね。でも、本当に自然と言うものがこんなにもすばらしいものなのかと思っただけは北海道ですね。最初は冬の、あの雪ですね。どんどんと降る雪が、どこから来るのかと言う驚きね。あのまま都会での生活が続いていたら、こんなに自然が豊かですばらしいものだと言うことを、しかし厳しいものだと言うことを知らずに過ごしたのではないかと思えますね。北海道は私にとって貴重財産だし、この北海道の大地を侵すものは許せないと言う感じですね！

■竹村さんがなさっている市民運動の中で、自然保護と言うことは、どのような位置づけをなさってますか？

■そうですね。反核・平和と言う運動をやって来た中で思うことですが、戦争が自然を最も破壊するものだと思うし、広島や長崎を見ると解りますよね。ベトナム戦争もその通りですよ。私自身も焼跡派ですからね、焼跡のまったく緑も草一本ない光景；そして黒焦の死体がゴロゴロと落ちていて、と言う状態を見えていますから、戦争が最も自然破壊をするものだと言うことが焼きついていてるわけですよ。

■いつも問題になる開発と自然保護と言うことに関しては、どの様にお考えですか？

■開発と保存と言うのは大きな課題ですよ。北海道は残された自然の最後の宝庫なんて言われてますよね。でも、だから開発をしなくてもいいのかと言うと、そう言うことにもならないでしょうね。やはり経済も活性化してもらわないとならないし、難しい所ですね。(笑)ただ言えることは、やはり地元住民の意志を無視した開発はやりませんね。知床など見ても、地元どころか、全国からね、あれだけ反対の声が上がっているのに、あんなに早急に結論なんか出す必要はなかったと思うし、それにしても、環境庁などと言う所の微力さね。環境と言うのは命に繋がっている問題ですから、ほかのどの省よりも一つ上にあってもしかるべきと思うのね！

■今までの通念で言えば、開発と自然保護のバランスと言うことだと思いませんか？

■そうですね。開発も活性化もいりません！不便でもいいじゃないですか！と言うようなね。そんな政治家が出て来てもいいんじゃないかな。(笑)

■出ても当選しないでしょうね(笑)。それは政治家としては大変厳しいでしょうね！でも、先ほども言いましたけれど、環境と言うのは全ての上にあるべきだし、命がなくなつたら全てが終わるんだから、多少のことは我慢してもらって、でもみんなにすばらしい自然があるじゃないですか！；そう言う姿勢は大事ではないでしょうか。最近、農業の空中散布なども問題になっていますが、人命に関わるね、そう言うことを無視して開発や経済優先の政治をやるとね、自然保護も平和もありえませぬ。全てのものの上にも自然があったって、環境問題は何ものにも変えたいものだと、言うことを、どん／＼言えるぐらいの人は居てほしいですよ。

■その程度のことを言ってる政治家もあまり見かけませぬ。

■本当に「生命」と「暮らし」を守ると言うことはどういふことなのか、真剣に考えなければならぬ時代なんですよ。頭のいい子が良い子供、お金持ちが偉い人、経済の活性化が出来なければ駄目と言うようなね、そういう価値基準でしよければ現代人が何と考へ直さなければいけない所だと思えますね。

■さきほど、最も自然を破壊するものは戦争だと言う話が出ましたが、人類は「核」と言う大問題を抱えていますよね。北海道においても、知事が泊原発に反対をしないことは非常に残念なことだと思いませんか？

■あれは、堂垣内さんのね、前知事がゴイ・サインを出してしまつたから、反対出来なかつたけれど、賛成しているわけでもないですよ。

■私は人類が核を持ったと言うことは、取り返しのつかない失敗だと思うし、大変な間違いだと思っています。核に反対しない政治家と言うものを、私は信じないし、最悪の政治家だと思っているんですよ！

■でも、大部分はそうでしょう。賛成はしてないとか、推進はしてないと言うのではなく、正式に反対表明をすべきですよ！

■そうですね。幌延にあそこまで強く反対を打ち出せたのですから、泊にも是非反対をしてもらいたいと私も考えておりますけど、建設が始まつてしまつて、もう何をやっても駄目なんじゃないかと言う気持ちが多くなっているように思いますが、アイルランドでもオーストラリアでも止まらなくなつた。あきらめてはけませんよ！

■女性の時代と言われては久しい。確かに近年、各分野での女性の活躍は目覚ましいものがある。男性の、力の論理を越える、新しい女性の論理が生まれることを期待しつつ、インタビューを終えた。

陳情書

要望書

意見書

知床国有林の森林の取り扱い に関する公開質問状に対する 回答について

HNC S 第六五四号

昭和六十二年五月十五日

知床の択伐施業を進める会代表

梨田安直殿

(社) 北海道自然保護協会

会長 八木 健三

六十二年四月九日でご質問のありました標記のことについて、当協会の考え方を次の通り回答いたします。なお、貴会からの質問は何の情報に基づいているか承知しません。当協会の主張に対して的を射していない質問が多く含まれております。まず、当協会の主張内容をご理解のうえ、この回答をお読みいただきたいと思います。

回答一 当協会は「五・六％の択伐をしても自然破壊につながる」とは主張しておりません。この伐採計画は「貴重な野生動物の保護上懸念が大きく、森林の活性化につながる」との保証は現段階では乏しく、また知床一〇〇㎡の全国民的運動に逆行する」と認識しているのです（六十一年七月十一日付け当協会文書参照）。

なお一般論としての天然林施業の必要な

ことは承知しております。ただし今回の択伐は一般的な択伐が形質不良木を優先して伐採するのと異なり、ヘリコプター搬出のため商品価値のある木のみを選木となりがちで、また林道を設けないため、後日の集約的手入れが不利になる恐れが強く、「森林の活性化」につながる保証が乏しいと懸念しているのです。

回答二 一〇〇㎡運動による植林行為はその技術的内容の適否はともかく、失われた自然をとり戻すとの願望が込められており、経済林の造成を目的とはしておりません。しかし今回の国有林の択伐は「木材としての利用価値」に相当なウエイトが置かれておりと認識しております。しかもそれは前記の通り活性化につながるの保証に乏しいのです。この両者が「相通する」とは考えておりません。

回答三 今回の現地調査の具体的内容は報告書の「骨子」しか見ていないので承知しておりませんが、いかに「緻密」なものであったとしても、それが地域的、時間的に限られた範囲の調査であれば、そこから導きだされる結論は「ヨシの髓から天井をのぞく」結論になることが危惧されるのです（六十二年四月四日付け当協会文書参照）。なお当協会では「検証」とはいつておりません。

回答四 当協会では「希少鳥類が絶滅する」とは明言しておりません。前記の通り、「保護上懸念が大きい」と主張しているのです。それは例えば、かつて全道的に分布していたシマフクロウが、開発の進展とともに道東を中心に僅かな生息数が見られるだけに激減し、しかも現在得られている知見によれば、シマフクロウが安全に存続できる期待のもてる国有林地帯としては、知床が最も条件に恵まれていると考えるからです。

当協会としては、このような知床に於いては「林業」を重視するより、総合的な環境としての「森林」を保全すべきであると主張しているのです。

回答五 当協会としては今回の場所が「原生林」であるとは主張しておりません。しかし相当に自然性の高い原生林的な森林が大部分であると認識しております。また同時に「過去に切ったことがあるから今後とも切つて良い」という論理が成立するとも考えておりません。

回答六 一般的に林業が振興されるべきことは当然で、きわめて望ましいと考えられております。当協会としても「森林問題研究会」を設けて林業振興のための方策について検討を進めております。しかしすべての森林イコール林業地帯とは認識しておりません。土地利用上、林業が重視されるべき地帯と自然保護が重視されるべき地帯が区別されるのは当然であります。知床国立公園のような地域では木材の商品価値を優先させる伐採は行うべきではないと考えているのであります。

回答七 当協会としては「暴力による妨害を公言」した事実はありません。何を根拠にこのような質問を発するのか、きわめて遺憾であります。ただし国民的な幅広い自然保護世論を無視して伐採が強行されれば、何らかの形で強い抗議の意志を表示する所存であります。

千歳川放水路計画に関する 要望書

HNC S 第六五七号

一九八七年六月五日

北海道開発局長 土佐林宏殿

(社) 北海道自然保護協会

会長 八木 健三

千歳川放水路計画については、その自然

環境に及ぼす重大な影響に鑑み、当協会は一九八四年十一月十六日付をもって、開発庁長官に根本的に再検討すべきことを要請した。しかるに最近の新聞報道によれば、北海道開発局は東ルートに決定し早期着工の予定とのことである。

本計画については、一九八五、八六年度に環境影響評価調査が実施されているが、その結果の公表は行われていない。よってわれわれの提起した幾多の疑問に答えるよう、早急に調査結果を公開されることを要請する。

然別湖周辺の施業計画につ いての要望書

北自連 八七一

一九八七年六月十七日

帯広営林支局長殿

北海道自然保護連合

代表 瀬川 潔

(社) 北海道自然保護協会

会長 八木 健三

代表 崎野隆一郎

然別湖の自然を考える会

然別湖周辺の施業計画については、然別湖の自然を考える会から昨年九月二十日と十月二十八日二回文書をもって、伐採計画の全容公開と伐採に配慮されるよう陳情したところであり、また当連合からも十二月二日付で地元考える会と同じ趣旨の要請をしてきたものであります。貴支局は計画の実行をもって示されました。法制度上に違背するものでないとするのみでの施業が必ずしも総てに合理性があるとは思われません。伐採によって生ずる跡地の更新や水系・生息生態系への影響等、少なからず考慮されるものがあります。

自然公園の自然の意は人為の加わらないそのままであることを理解されて施業地域・保存保護地域等に分つなど、将来の展望に立って施業計画の再検見直しを、切に要望するものであります。

記

然別湖北岸に注ぐヤンベツ川はオシヨロコマ(道指定天然記念物)の生息する水系である。

オシヨロコマを食糧源として国指定指定天然記念物のシマフクロウが生息しており、その個体も確認されている地域である。

このヤンベツ川兩岸十六ヶ林班を継続的に伐採されることによって生ずる影響がないとほされない。(作業騒音・林相の変ほう・水系汚濁等)

自然公園法第一に示す、すぐれた自然然の風景地の保護、その利用の増進、国民の保健休養教化等の目的を減退される。

道道士幌、然別湖線計画について(要請)

H N C S 六七二号

昭和六十二年七月十四日

北海道知事 横路孝弘殿

士幌町長 小川寅之助殿

(社) 北海道自然保護協会

会長 八木 健三

当協会は、昭和五十四、五十六年度道道士幌、然別湖線の自然環境及び、環境影響の一部について受託調査を実施した。その結果、この道路の原案ルート開通による環境への影響は避けられないので、基本的には反対であり、どうしても道路を建設するならば、東ヌブカウシ山南麓を通過する南廻

りルートに変更し、貴重な自然への影響を最小限にすべきことを主張していた。

しかし、この士幌然別湖線環境影響評価報告書は当協会が直接取りまとめたものでないため、その中では駒止トンネル案のみが強くクローズアップされ、あたかも、当協会が原案ルートを肯定しているかの如く誤解されているが、これは別添資料にも明らかで、事実と反するものであり、まことに遺憾な次第である。

ここにはすでに鹿追、糠平湖線があり、交通量も少く、本道路の建設しても土幌、然別湖間、距離で十八km、わずか二十分弱の短縮にすぎない。このように経済的メリットを殆ど期待し得ない道路を、わずかな自治体の観光目的のために建設することは時代の要請に反している。

さらに、道路予定の東ヌブカウシ山腹一帯は、コマクサなど高山植物の群落が多く、ナキウサギは大雪山系中、もっとも生息密度が高く、原始的自然に恵まれた大雪山国立公園の第一種特別地域である。ここに多数の人々が入り込んだ時、自然にどのような影響を与えるであろうか。

ここ数年、知床横断道路建設にとてなうラウス湖の湿原植物の盗掘、噴火警報解除後の樽前山の高山植物の盗掘、さらち礼文島のアツモリソウの激減など、多数の悲しむべき実例が示すように、自然の急速な破壊を招く事は必至である。

上述の環境調査においては、このようなレクリエーション利用による二次的な影響に関する評価は全く行われなかった。従って道路建設の影響のみの評価によって、自然環境と調和のとれた道路づくりが可能であると結論することは、大きな誤りであるといわざるを得ない。

これらの点について当協会は二回にわたる理事会で慎重なる討議を行った結果、本道路着工を中止されるよう強く要請する。

自然事典 14

エゾマツムシソウ

辻井 達一 (北大植物園長)

マツムシソウは初秋、松虫の声が聞かれる頃、山野の草原を彩って咲く。北海道のエゾマツムシソウはことに海岸草原に多い。草丈は三〇センチくらいだが海岸ではもっと低いものが多い。優雅な花だが、その根は垂直にかなり深く入っていて砂丘をしかりと抑えているかのようだ。海岸の植物にはよくこういうものがあって、それは本来、根の深い植物が海岸で生き残るといふものはあるが、群落が成立すると砂防の効果を現す。植物のひとつひとは弱々しそうにみえるが、い

わば美しい働き手である。自然の海岸が北海道でも急速に減少しつつある。固い構造の護岸ばかりでなく、柔らかく、しかも強い生物的護岸の効果を見直すべきであろう。それは美しさを併せ持つものであるから。ちなみにマツムシソウの英名はモーニング・ブライドだが、これはMorningならぬMourning bride すなわち「嘆きの花嫁」である。なぜ、嘆きの、なのかは知らない。露に濡れた風情はそんな感じもするが。



Scabiosa japonica var. acutiloba
エゾマツムシソウ 1987, 9.2



(会場記載のないものは
事務所で実施・敬称略)

●昭和六十二年六月二十九日(月)
第七回常務理事会

主な議題

一、千歳川放水路問題について
二、然別湖周辺の施業計画について

●昭和六十二年七月十一日(土)
第八回拡大常務理事会

主な議題

一、然別湖周辺の施業計画問題について
二、千歳川放水路問題について

●昭和六十二年七月二十七日(月)
第九回拡大常務理事会

主な議題

一、大雪縦貫道路計画について
●昭和六十二年八月二十二日(土)

第十回拡大常務理事会

主な議題

一、七月分月次決算報告
二、大雪縦貫道路計画について

三、然別湖(土幌線)道路について
四、当協会編集の「神々の遊ぶ庭」

件について

行事のご案内

森林問題と北海道の自然を
考える講演と座談会のタベ

現在、森林面積一haあたりに80㎡の
木しか育っていない日本の森。自国の
森をどう育て、残った原生林をどう保
護したらよいか……。

林学の権威・四手井綱英(京大名誉教
授)をお迎えして講演会を開きます。ま
た、講演に引き続き、北海道の今置か
れている自然の現状について、参加者
の皆様と話し合いの場を設けます。多
くの皆様の参加を望んでおります。

■日時 十月九日(金)

午後六時半～午後八時半
(午後六時開場)

■場所 札幌市中央区南2西10
中央区民センター(大ホール)

■講演「日本の森林はどうあるべきか」
四手井綱英(京大名誉教授)

■座談会「北海道の自然の現状」

表紙のことば

水口文雄(札幌在住)

撮影場所(静内)

昭和32年12月14日生

(会社員)

〈趣味〉写真、釣り、野球



幼いころ実家で馬を飼
っていました。その影響
でしょうか、馬を見つけ
ると思わずレンズを向け
てしまします。山鳩とい
う自然の閉いの中でたわ
むれる馬。人間として例外
なく動物であり、時には
大自然の中で思いっきり
新鮮な空気を吸うことが、
生きて行く上での原点到
です。

☆新刊紹介☆

北海道自然保護協会編

「神々の遊ぶ庭」

北の自然はいま

発行/築地書館
頒価/一、六〇〇円

協会は創立二〇周年を記念
して、会員一〇氏により「北
海道 自然と人」を一昨年刊
行した。北海道の自然のなり
たち、その歴史と風土の問題
点を洗い出した本書が多くの
読者を得て、それなりの評価
を与えられたのは幸いであつ
た。今回はそれを一歩すすめ、
北海道の自然に現在起りつつ
ある諸問題をとり上げ、自然
がどのように変化しつつある
か、地域の人びとはいかに対
処しているか、その賢明な解
決はいかにあるべきかなどの
※当協会会員には、一割引(二、四四〇円)
所にお問い合わせください。



問題点を、わが協会の活動の
歴史とも対比しつつ述べたの
が、この「神々の遊ぶ庭」で
ある。

いふなれば前著が北海道の
自然総論篇であるとすれば、
本書はその各論ともいえよう。
この豊かな北海道の自然を守
り育てるのに何をなすべきか、
又広くわが国全般で起こって
いる自然保護上の諸問題にと
りくむには如何にすべきか、
会員の皆様のご一読を切望す
る。

(会長 八木健三)

でお願ひします。詳しくは、事務

昭和六十二年十月一日発行

〒060 札幌市中央区北一西七広井ビル五階

発行所 財団法人北海道自然保護協会

電話(〇一一)五一一五四六五

郵便振替口座小樽 一四〇五五

北海道拓殖銀行本店 〇七二五九

北海道銀行本店 一〇一四四四

発行人 八 木 健

印刷 広報社印刷株式会社